

市役所窓口の一部を東向日別館に 移転します

5月7日

大型連休明けの5月7日(月)から、市役所窓口の一部を東向日別館に移転します。移転部署は、現在の市民課と健康福祉部(地域福祉課、障がい者支援課、高齢介護課、子育て支援課、健康推進課、医療保険課)です。また、税務課で交付する一部の証明書の取得も可能になります。

市民の皆さまにとってより気軽に、身近な市役所になるよう、さらなる市民サービスの向上を図ります。



▲外観イメージ(南西方向から)
東向日別館は右手前の3階・4階の事務所スペース部分



問 総務課(内線294)